

國學院大學學術情報リポジトリ

景行紀の二人の皇后：婚姻伝承からみた国内統合：
特集『日本書紀』研究の現在と未来

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2023-02-05 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 遠藤, 慶太, Endo, Keita メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.57529/00000603

景行紀の二人の皇后

— 婚姻伝承からみた国内統合 —

遠藤慶太

はじめに

大足彦忍代別天皇（景行天皇）は垂仁天皇の第三子であり、崇神・垂仁・景行の王宮は、記紀ともに三輪山周辺の磯城・纏向におかれたとされている。大和盆地を拠点とした畿内勢力が、日本列島に拡大してゆくことを叙述するのが、『日本書紀』のなかでの景行紀の位置づけになろう。その意味では、景行天皇の母である日葉洲媛命は丹波に派遣された丹波道主命の女とされ、『日本書紀』が描く倭王権の発達史のなかで、景行紀は四

道將軍の派遣に続く次の段階であることが理解される。

そのことを如実に示すのが、景行天皇の皇后の出自や景行自身の動向である。まず動向について概略をまとめると、景行は即位後に美濃に赴き、そこから帰って纏向の日代宮を都とした（景行天皇四年十一月）。その後も九州（景行天皇十二・十九年）、東国（景行天皇五十四年）を巡幸して、近江の志賀の高穴穗宮で崩じた（景行天皇六十年十一月）。

なにより景行紀のなかで大きな比重を占めているのが、ヤマトタケル（日本武尊・倭建命）の東西への派遣である。それは五世紀の倭王武の上表文で、武の祖欄が東の五十五国、西の

六十六国を征服したと回顧する列島統合の過程と重なって映り、王族將軍の伝承をめぐって研究の関心が寄せられてきた。¹⁾

ヤマトタケル伝承についての研究の多くは、『古事記』に比重を置いて展開してきたことは否めない。戦後の歴史学では、日本古代の〈英雄時代〉を構想した石母田正が記紀のヤマトタケル像を比較し、『古事記』が表現する「叙事詩的精神」を高く評価した。逆に漢籍による修辭で整えられ、皇命に従順な將軍としてヤマトタケルを描く『日本書紀』への評価はきわめて低い。²⁾これは現在に至るまで、歴史・文学を問わずヤマトタケル伝承の研究で基調になっていると思われる。³⁾また伝承の形成としては、『古事記』の物語が原型に近いもので、『日本書紀』は漢籍による修飾を加えて一定の立場から書き整えているとみる意見が大半である。

しかしながら、焼津の説話をめぐる『古事記』の「新しさ」の指摘や、ヤマトタケルの征西伝承は本来は景行天皇の事績として伝えられてきたとする考察に接すると、編纂物である記紀の新旧を単純に断定することは困難である。とりわけ公的な歴史書としての位置づけや素材資料の多様性からみると、やはり『日本書紀』の記事は無視できない。そこで当稿では『日本書紀』のヤマトタケルを意識しつつ、その父である景行天皇の

婚姻記事、特に皇后として記された播磨稻日大郎女姫・八坂入媛それぞれへの求婚の物語を検討する。

ここで播磨や美濃など畿外を舞台とした二人の皇后の物語を採りあげる理由は、ヤマトタケルによる国内平定の物語が景行天皇の巡幸伝承とセットで語られているとみた意見があるからである。津田左右吉は『日本書紀』での景行天皇の東国巡幸の物語が、ヤマトタケルの物語を二重にしたものであり、熊襲征討についても、それに先立つ九州巡幸の物語が後から加えられたと理解した。⁴⁾津田の理解は伝承形成の先後関係を述べ、ヤマトタケル像の述作に関心があるが、この理解は父子での巡幸・征討が景行紀のなかで同じ機能をもつこと考える糸口でもある。景行天皇が地方に赴き、その地の女性に求婚した記事は、『日本書紀』が叙述する国内統合の過程のなかで、深い意味を与えられていることになる。

そのため景行天皇の皇后をめぐるふたつの婚姻譚から、景行紀に記された倭王権による国内統合について考察を試みたい。

一、播磨稻日大郎姫（稻日稚郎女）と播磨の南毗都麻

景行天皇は記紀ともに男女合わせて八十子もの子女を設け、

そのうち男子三人を除いて他は諸国に分封されたとされている。『日本書紀』では「日本武尊と稚足彦天皇と五百城入彦皇子とを除きての外、七十余子は、皆国郡に封させて、各其の国に如かしむ。故、今の時に当りて、諸国の別と謂へるは、即ち其の別王の苗裔なり」(景行天皇四年二月)とあり、これは諸国の「別」の始祖起源であり、地方豪族の側からすれば、景行天皇が系譜上の結節とされている。

当然、景行の後妃は多数にのぼるが、皇后として記されるのは播磨稲日大郎姫(稲日稚郎女)・八坂入媛命の二人である。二人の皇后は風土記・『日本書紀』に妻問いの物語があり、それぞれが四々五世紀代の倭王権にとつての境界にあたる播磨・美濃の出身である。これは国内平定の物語のなかでも注目すべき要素である。

最初の皇后・播磨稲日大郎姫については、景行紀では立后と所生子、薨去の記事のみが記されている。

〔日本書紀〕景行天皇二年三月

二年春三月丙寅朔戊辰、立播磨稲日大郎姫。(一云、稲日

稚郎姫。郎姫、此云異羅菟咩、為皇后。后生二男。

第一曰大碓皇子。第二曰小碓尊。(一書云、皇后生三

男。其第三曰稚倭根子皇子)。其大碓皇子・小碓尊、一日同胞而雙生。天皇異之、則詔於碓。故因号其二三、曰大碓・小碓也。是小碓尊、亦名日本童男(童男、此云鳥具奈)。亦曰日本武尊。幼有雄略之氣。及壯容貌魁偉。身長一丈、力能扛鼎焉。

〔日本書紀〕景行天皇五十二年五月・七月

五十二年夏五月甲辰朔丁未、皇后播磨太郎姫薨。秋七月癸卯朔己酉、立八坂入媛命為皇后。

播磨稲日大郎姫の名前や所生子に異伝のあることは分註で示されており、帝紀(日継)のなかに複数の所伝があつたことを推測させる。所生子のうちで小碓尊について記述が多く、ヤマトケルの物語はここから説き起こされている。

ところが播磨稲日大郎姫の出自については明記がなく、それは現行の『日本書紀』の外部に求めなければならない。『古事記』中巻・景行天皇段では「此の天皇、吉備臣等が祖、若建吉備津日子の女、名は針間之伊那毗能大郎女を娶りて、生みたまひし御子、櫛角別王。次は大碓命。次に小碓命、亦の名は倭男具那命。次に倭根子命。次に神櫛王(五柱)」とある。孝靈天皇皇子で吉備下道臣・笠臣の祖とされる人物を父にもつ女性が景行

景行天皇の後妃・子女

后妃	子女
播磨稲日大郎姫	大碓皇子 （身毛津君・守君の始祖） 小碓尊 【日本武尊】 〔稚倭根子皇子、一書〕

景行天皇二年三月

八坂入媛	稚足彦天皇 【成務天皇】 五百城入彦皇子 忍之別皇子 稚倭根子皇子 大酢別皇子 淳熈斗皇女 淳名城皇女 五百城入姫皇女 麿依姫皇女 五十狭城入彦皇子 吉備兄彦皇子 高城入姫皇女 弟姫皇女
水齒郎媛（三尾氏磐城別の妹）	五百野皇女
五十河媛	神櫛皇子 （讃岐国造の始祖） 稲背入彦皇子 （播磨別の始祖）
高田媛 （阿倍氏木事の女）	武国凝別皇子 （伊予国の御村別の始祖）
日向髪長大田根	日向襲津彦皇子（阿牟君の始祖）
襲武媛	国乳別皇子 （水沼別の始祖） 国背別皇子 〔一云、宮道別皇子〕 豊戸別皇子 （火国の別の始祖）

景行天皇四年二月

御刀媛	豊国別皇子 （日向国造の始祖）
-----	-----------------

景行天皇十三年五月

の皇后に立てられている。さらに『古事記』では伊那毗能大郎女の妹である「伊那毗能若郎女」も景行のキサキとなっており、これら姉妹の異伝が『日本書紀』の側では「一云、稲日稚郎姫」との分註で拾われているのだろう。

さてこの播磨稲日大郎姫の名は、ハリマ（播磨・針間）・イナビ（稲日・印南）という広狭の地名から構成されている。そしてこの地名に関わっては、『播磨国風土記』賀古郡と印南郡の条に、オホタラシヒコ（景行天皇）が「印南別嬢」に求婚する物語が残されている。

〔播磨国風土記〕賀古郡

此岡有「比礼墓」。所「以号」褶墓者、昔大帶日子命、詔「印南別嬢」之時、御佩刀之八咫劍之上結尔八咫勾玉、下結尔麻布都鏡繫、賀毛郡山直等始祖息長命（一名、伊志治）、為媒、而詔下行之時、到「撰津国高瀬之濱」、請「欲度」此河。……

遂到「赤石郡斯御井」、供「進御食」。故曰「斯御井」。尔時、印南別嬢、聞而驚畏之、即遁「度於南毗都麻嶋」。於是、天皇乃到「賀古松原」、而覓訪之。於是、白犬、向「海長吠」。天皇問云、「是誰犬乎」。須受武良首、对曰「是別嬢所養

之犬也」。天皇勅云、「好告哉」。故号「告首」。

乃天皇、知「在」於此少嶋、即欲度。到「阿閑津」、供「進御食」。故号「阿閑村」。又捕「江魚」、為「御坏物」。故号「御坏江」。又乘「舟」之処、以「楫」作「榭」。故号「榭津」。遂度相遇。勅云、「此嶋隱「愛妻」。仍号「南毗都麻」。

……

有「年別嬢」薨於此宮。即作「墓」於「日岡」、而葬之。举「其尸」、度「印南川」之時、大飄、自「川」下「来」、纏「入」其尸於「川中」。求而不得。但得「匣」与「褶」。即以「此二物」、葬「於其墓」。故号「褶墓」。於是、天皇恋悲誓云、「不食「此川之物」。由「此、其川年魚、不進御餐」。

〔播磨国風土記〕印南郡 含藝里

郡南海中有「小嶋」、名曰「南毗都麻」。志我高穴穗宮御宇天皇御世、遣「丸部臣等始祖比古汝茅」、令「定」国界。尔時吉備比古・吉備比売二人、参迎。於是、比古汝茅、娶吉備比売「生兒」、印南別嬢。此女端正、秀「於當時」。尔時、大帶日古天皇、欲娶「此女」、下「幸」行之。別娘聞之、即遁「度件嶋」、隱居之。故曰「南毗都麻」。

「端正しきこと、當時に秀れたり」と形容された現地の女性

を 景行天皇が妻問う物語は、賀古郡・印南郡それぞれで採録されており、景行天皇が播磨の印南まで求婚に赴いたことは一致する。賀古郡の条では、やがて当地で薨じた別嬢の墓（稽墓・比礼墓）が日岡に造営されたことにも力点が置かれている。

現在、播磨稲日大郎姫の日岡陵として治定されている古墳（日岡山1号墳・ひれ墓古墳）は墳長八〇mの前方後円墳で、四世紀の築造と編年され、加古川を見下ろす丘陵部に立地する⁽⁶⁾。この古墳は近世の『地志播磨鑑』（宝暦十二年序）では「金色塚」としてあらわれるが、明治期になって姫路出身の国学者・庭山武正（一八四三—一九一八）が『播磨国風土記』をもとに稽墓であると考定し、明治十六年（一八八三年）四月に治定された⁽⁷⁾。日岡山古墳は播磨の地域史のなかで顕彰された史蹟である。南毗都麻の伝承そのものを検討した研究からは、印南別嬢の物語は稽墓の地名起源譚のもとに、地名が列挙される一連の伝承であったと想定されている⁽⁸⁾。たしかに大王（天皇）が現地勢力の女性と婚姻を結ぶことを主題に、天皇に対する御食の供進が地名由来となっており（廝御井・阿閑村・御坏江・酒屋村・費田村）、個々の説話では服属儀礼としてとらえられる要素がそろっている。

ここで参考になるのは、景行天皇の九州巡幸での婚姻と系譜

記事である。

〔日本書紀〕景行天皇十三年五月

十三年夏五月、悉平^ニ襲^ニ國^一。因以居^ニ於高屋宮^一、已六年也。

於是^レ其^レ國有^ニ佳人^一。曰^ニ御刀媛^一（御刀、此云^ニ弥波迦志^一）、

則召^レ為^レ妃。生^ニ豊國別皇子^一。是日^ニ向國造之始祖也^一。

この記事は風土記と比べて簡潔なため、かえって景行紀の特徴を把握しやすい。倭王権による地方（襲國）の平定が現地勢力の「佳人」（御刀媛）との婚姻によって果たされ、二人の間に生まれた子が地域首長（日向国造）の始祖となる⁽⁹⁾。畿外の女性である印南別嬢（播磨稲日大郎女）が景行天皇のキサキとなる物語も、それが中央でまとめられた、もしくは中央に進められた文献に掲載された時点で、地域平定の文脈のなかで位置づけるべきである。

印南別嬢に関わるこれら風土記の地名のなかでは、印南別嬢の葬列が「印南川」を渡って「日岡」の墓に向かうとしている。また丸部臣等の始祖にあたる比古汝が印南郡の地に派遣されて「国の堺」を定め、そのときに吉備比古・吉備比売が迎えている。これらの所伝は后妃の名でもある播磨の印南地域の特

質を理解するうえで見逃せない。

『播磨国風土記』での印南別嬢の伝承をめぐることは、進出した倭王権と地域勢力との政治関係が象徴されているとみて、南毗都麻の伝承を播磨東部（東播）の地域史のなかで位置付ける研究が公表されてきた。^⑩これらの先行研究がともに注視するものが、播磨での吉備勢力の役割である。

大和盆地に発祥した倭王権が、のちに「畿内」とよばれる範囲を越えて東西に拡大するにあたって、西方で存在した地域勢力が吉備集団であった。「印南川」すなわち加古川まで吉備集団の勢力が及んでいたことは、古市晃氏が改めて明らかにしている。『古事記』中巻では大吉備津日子と若建吉備津日子が「針間の氷河」（加古川）で祭祀用の土器である忌瓮を据えて吉備を言向けたとあり、古市氏はこの記事を挙げて加古川が倭王権と吉備勢力との境界であった時期のあることを提示した。^⑪このほか天平神護元年（七六五）五月に播磨守が取り次いで、吉備都彦を祖とする賀古郡の人・馬養造人上が居地により印南朝臣への改氏姓を請うている記事（『統日本紀』天平神護元年五月庚戌〔二十日〕条）も、奈良時代にあつてさえ続く播磨の印南と吉備との関係をうかがわせる。

このように播磨の印南地域が吉備勢力との境界・緩衝である

以上、この地で景行天皇が播磨の女性に求婚することに意味がある。

求婚された女性がすぐには許諾せず、最初は拒否して逃れるのは説話の典型で、新編日本古典文学全集『風土記』の頭注のように、これは上代の習俗とみる解説もある。しかし景行天皇と印南別嬢の事例は、畿内勢力との境界にあたる加古川での妻問いである点が特別である。加古川水系は播磨の動脈とでもいうべき内陸の河川交通で、印南別嬢が隠れた南毗都麻は加古川河口のミナト（鹿子水門・水兒船瀬）に近い三角州、褶皱への葬送ではそのワタリ（渡河点）を舞台としている。日岡山古墳群や五世紀代に展開する西条古墳群は交通の結節を扼するような立地で、加古川の重要性を視野に入れて築造されたと考えられる。したがって先行諸説が一様に指摘したように、加古川の河口で成就した妻問いには在地勢力の畿内政権への服属といった政治的要素が濃厚に含まれており、求婚の拒否には婚姻の成立に対する現地側からの抵抗を認めることもできるだろう。

ところが『日本書紀』では、かかる意義をもつ印南での妻問いに触れることなく、播磨稲日大郎姫の立后とその所生子のみを淡々と記す。印南別嬢（播磨稲日大郎姫）の名が地名であることから分かるように、地域色の濃い伝承であるため、『日

本書紀』では妻問いの物語が帝紀的な記事のなかには採られなかったことが想定される。他方で『播磨国風土記』では印南別嬢と景行との婚姻は記されても、ふたりのあいだにヤマトタケルらの皇子が生まれたことには触れられていない。このいちじるしい対照は、景行紀は大王の系譜（帝紀）を、風土記は播磨での物語や歌謡を素材として、個々に編纂されたことを反映している。

二、八坂入媛と美濃の泳宮

景行天皇のいまひとりの皇后・八坂入媛命は成務天皇の母であり、成務即位後に皇太后に追尊されたとある（成務天皇二年十一月）。これは天皇の母について記す『日本書紀』の常例であり、播磨太郎姫が薨去した年に皇后に立ったとする記事（景行天皇五十二年七月）も、成務天皇の母であるがゆえの記載である。『古事記』による景行天皇の後妃記事にはキサキの身位がなく、針間之伊那毗能大郎女・八坂之入日売命の順で記されていた。

天皇の母であることを離れた記事では、「伊予国風土記」逸文のなかで「大帯日子天皇と太后八坂入姫命の二軀」が伊予の

温泉に行幸したこと、「高橋氏文」逸文で太后八坂媛が景行の東国行幸に従ったこと、『歌経標式』に八坂入姫が活目天皇（垂仁）に歌で答えていることが伝わる。

景行天皇と八坂入媛命との婚姻伝承は、景行紀に詳細な記載がある。

〔日本書紀〕景行天皇四年二月

四年春二月甲寅朔甲子、天皇幸美濃。左右奏言之、「茲国有佳人、曰弟媛。容姿端正。八坂入彦皇子之女也」。天皇欲得為妃、幸弟媛之家。弟媛聞乘輿車駕、則隱竹林。於是、天皇權令弟媛至、而居于泳宮（泳宮、此云區玖利能彌挪）。鯉魚浮池、朝夕臨視而戲遊。時弟媛欲見其鯉魚遊、而密來臨池。天皇則留而通之。爰弟媛以為、「夫婦之道、古今達則也。然於吾而不便。則請天皇曰、「妾性不欲交接之道。今不勝皇命之威、暫納帷幕之中。然意所不快、亦形姿穢陋。久之不堪陪於掖庭。唯有妾姉。名曰八坂入媛。容姿麗美、志亦貞潔。宜納後宮」。天皇聽之、仍喚八坂入媛為妃。生七男六女。……

是月、天皇聞美濃国造、名神骨之女、兄名兄遠子・弟名

弟遠子、並有国色^{（一）}。則遣大確命。使察其婦女之容姿^{（二）}。
時大確命、便密通而不復命^{（三）}。由是恨大確命^{（四）}。

ここでも「容姿端正^{（かほきりょうせい）}し」と報じられた現地美濃の女性（弟媛）は、最初は求婚を拒否して逃れ、鯉の泳ぐ池をきつかけに一度は景行に召された。しかしキサキとして仕えることは辞して、代わりに薦めたのが「容姿麗美^{（よさうらみ）}し、志また貞潔^{（いさぎよ）}し」と称える姉の八坂入媛であった。全体に説話の色が濃く、ここからただちに史実を引き出すことは躊躇される。まずは景行紀の美濃での物語全体から婚姻伝承をとらえておきたい。

美濃行幸の記事は景行天皇と弟媛・八坂入媛の婚姻譚を中心とし、キサキとなった八坂入媛の子女が列挙された後、景行の他の后妃・子女についてもここでまとめて掲げられている。諸国の別の由来もここで記されていた。景行紀では、播磨稻日大郎女所生子は別扱いにして、その他の后妃や別王の分封については、この美濃での婚姻伝承に続けて記事を集約しているのである。

さらに月条でも美濃での記事が続く、美濃国造の娘である姉妹を召そうとしたものの、派遣された長子・大確命が姉妹に通じたため、天皇は大確命を恨んだとの記載が加わる。後に大

確命は東征に派遣されることを懼れて逃れたため、美濃に封じられた。そこでは「身毛津君・守君、凡そ二の族の始祖なり」（景行天皇四十年七月）と注記されているので、やはり全体としては倭王権側と現地勢力との婚姻を別の形式で語ったものとなっている。

景行紀に記された美濃国造・神骨は、『古事記』中巻では「神大根王、亦の名は八爪入日子王」「神大根王は三野国の本巢国造・長幡部連の祖」（開化記）・「三野国造の祖、大根王」（景行記）とある人物にあたる。一方、『先代旧事本紀』国造本紀では、美濃の国造として額田国造・三野前国造・三野後国造が記載されており、このうち三野前国造の祖とされた「八爪命」が記紀の国造に相当する。

このように記紀と国造本紀で相違する美濃の国造の系譜は複雑で、神骨（神大根王、八爪命）と大確命を介して本巢国造・身毛津君・守君と同族系譜がひろがっている。『日本書紀』の美濃国造、国造本紀の「三野前国造」は中央からみたミノ地域の国造に対する認識であり、実状は複数の氏族がいくつかの地域に本拠を有していたと解釈されている^{（12）}。つまり景行紀で「美濃国造」と認識された現地勢力は、おもに美濃国の西部を本拠とする集団を指していることになる。

国造をめぐるこのような理解は、考古学から提示される美濃

での前期古墳の分布状況からみても矛盾はない。令制下の郡でいえば不破・大野・本巢といった美濃西部（西濃）では、古墳時代前期から埴輪を採用した前方後円墳が築造され、副葬された威信財からみても美濃全体のなかで畿内の影響が強く浸透した地域と考えられている。⁽¹³⁾畿内と東国を結ぶ要地として、境界・障壁となった西美濃の重要性は、首長墳と想定される古墳の分布や美濃国造のとりあげられ方に表れているのである。

さて、景行天皇が弟媛を迎えようとして営んだのは、美濃の泳宮とある。次にこの泳宮をめぐる考証を確認しておく。

泳宮は美濃東部（東濃）、現在の可児市久々利が遺称地である。平安期の『和名類聚抄』に掲載された美濃国可児郡の郷名は、可児・日理・本井・矢集・他田で、ククリの郷名はみえない。しかし天武天皇六年（六七七）十二月の年紀をもつ飛鳥池遺跡出土の木簡にククリ（久々利五十戸）の地名があらわれ、たしかに東美濃の古代地名として確認することができる。また『萬葉集』でもククリ（八十一隣之宮）を詠んだ雑歌がある。

〔飛鳥藤原京木簡〕一・一九三号（飛鳥池遺跡出土）

丁丑年十二月次米三野国物ア 加尔評久々利五十戸人 古麻里

飛四六六・橋二・厚志・高田 〇三型美

〔萬葉集〕卷第十三・三三四二番

百岐年 三野之国之 高北之 八十一隣之宮尔 日向尔
行靡闕矣 有登聞而 吾通道之 奥十山 三野之山 靡得
人雖跡 如此依等 人雖衝 無意山之 奥礪山 三野之
山

（ももきね 美濃の国の 高北の くくりの宮に 日向か
ひに 行靡闕矣 ありと聞きて 我が行く道の 奥十山
美濃の山 なびげと 人は踏めども かく寄れと 人は突
けども 心なき山の 奥十山 美濃の山）

飛鳥池遺跡出土の木簡はククリから飛鳥へ貢進された「次米」の荷札であり、正月儀礼用の十二月の春米につけられたと推測されている。⁽¹⁴⁾萬葉歌のほうは、女性との間で障害となつている山（奥十山 美濃の山）は無情であると嘆くもので、「行靡闕矣」の訓読には諸説あつて未だ定訓がない。伊藤博氏は「言葉づかいも古いいろいろがあり、なかなかいい歌だ」と評価している。これら景行紀や萬葉歌の旧蹟として可児地域の久々利が注目されるようになったのは近世後期からで、本居大平に学んだ千村仲雄（一七八五—一八四六）が「美濃国泳宮考」を著すことで広く知られるようになった。⁽¹⁵⁾千村仲雄の考証にもとづき、明

治八年(一八七五)には八坂入媛の父である八坂入彦命墓が久々利の東にある大萱に治定され、大正四年(一九一五)には村内有志により行幸跡と伝えられた地を石柵で囲むなどの整備が進められた¹⁷⁾。地域の側から泳宮の史蹟を顕彰する動きは、羽賀祥二氏の研究によって明らかにされている¹⁸⁾。

久々利川に沿って谷筋が東西に広がり、南北を丘陵で画された久々利の地は、一九六〇年代の航空写真からは条里地割が確認され、六世紀後半から七世紀にかけての後期古墳、とりわけ横穴墓が多く展開する¹⁹⁾。七世紀代のサト(五十戸)の領域を実感できる地域である。古代のククリをめぐるのは早川万年氏の検討があり、飛鳥池遺跡出土の木簡をも採りあげながら、景行紀の泳宮伝承に対して、尾張氏を意識した交通路の設定や貴人の求婚譚といった新たな論点が提示されている²⁰⁾。説話の原型を景行天皇という倭王権の大王ではなく、現地での歌物語と理解する視点は、記紀の編纂と関わって、また『播磨国風土記』の印南別嬢との比較のうえでも重要な提起である。そのうえで『日本書紀』のなかに景行天皇と現地の女性との婚姻が採録されている意味は、やはり倭王権の伸長を歴史的背景として、美濃との深い関係を表現したものと理解すべきであろう。成務天皇稚足彦天皇・若帶日子命)の名を負う部民・若帶部が美濃に分布

することは、早く直木孝次郎氏が指摘したところである²¹⁾。

そのこととは別に、泳宮の伝承が元来の意味での地域性に根差したものであるのか、もういちど顧みることも必要である。泳宮の伝承は八坂入彦命と久々利地域との関係が希薄な点に気になる。史蹟の考証に熱心であった千村仲雄にしても、「美濃国泳宮考」のなかでは「さて此命いかなるよしにて、美濃に居賜へりしにか知がたかれど、美濃尾張辺に住みたまひけむ事かたくよしあり、うべも此泳わたりに住たまひけむかし」と述べ、八坂入彦命が当地に関連したことの根拠は、文献上で提示できていない。

近年の萬葉歌の研究では、泳宮を可児地域の久々利であることを前提に、官人の往来・地方と中央の交流などから当該歌を理解する傾向がある²²⁾。しかし泳宮や八坂入彦命墓は、十九世紀以来の考証にもとづいて創出された史蹟であるから、現地比定の論拠にはならない²³⁾。むしろ泳宮での伝承は、「泳」の訓(ク、ル、ミナク、リ、『類聚名義抄』観智院本 法上)にひかれ、鯉魚を遊覧した宮の地名起源譚として述作されたとみるほうが穏当ではなかろうか。その意味では土屋文明氏がいったん久々利を離れて萬葉歌の地名考証を行ったことは再評価すべき作業であると思われる²⁴⁾。

土屋氏は萬葉歌が景行紀と関連することを承認したうえで、ククリの名義（湧水）や美濃から尾張への交通路を論拠とし、「泳宮」は西美濃、それも近江に近い不破もしくは安八地域として想定している。先にふれた景行紀の「美濃国造」が不破・大野・本巢など美濃西部（西濃）を拠点としたこと、首長墳と想定される古墳が美濃全体では西濃で卓越する傾向のあることを踏まえれば、景行天皇が行幸した「泳宮」を東濃で考える通説は、なお検討が必要ではなからうか。

美濃は畿内から信濃へと続く交通路において、最初の東国といえる地域である。いいかえると倭王権が畿内から拡大する際に最初に接する地域のひとつであり、たとえば垂仁朝として語られた倭姫命の巡行では、神宮の鎮座までに大和から近江・美濃・伊勢を経ている（垂仁天皇二十五年三月）。東海地域はある段階での倭王権の東縁であり、倭姫命の巡行伝承のなかに美濃が含まれていることは注意しておきたい。九世紀の「皇太神宮儀式帳」では、倭姫命は「淡海坂田宮」から「美濃伊久良賀宮」に至ったとあり、南下して伊勢へ入るまでは、近江から西美濃へと続く後代の東山道の経路をたどっている。

景行と八坂入媛の間に生まれた子女のひとり稚足彦は次代に成務天皇として即位し、その宮は近江の「高穴穗宮」（景行紀）・

「志賀高穴穗宮」（成務記）である。そのために『古事記』とは異なつて、景行紀では、八坂入媛が景行天皇のキサキとなつた物語を詳しく採録し、なおかつ播磨稲日太郎姫が薨去した年に代わつて皇后に立てられたことを記するのである。

三、国内統合の過程としての婚姻伝承

以上、景行天皇のふたりの皇后をめぐつて、播磨・美濃での婚姻伝承を検討してきた。ここで残される問題は、景行の妃となり、後に皇后に立つ八坂入媛が、系譜では崇神天皇皇子・八坂入彦の女と記されていることである。

八坂入彦の女が美濃に居たことの背景について記紀に記述はないものの、八坂入彦は崇神と尾張大海媛（記は「尾張連の祖、意富阿麻比売」）の間に生まれた王族とあり、系譜上は東海地域とつながりを有している。つまり単純に現地勢力の女性が倭王権の大王と婚姻を結んだのではなく、前代に派遣され土着した王族が倭王権の大王と婚姻を結ぶのが泳宮での求婚なのである。

それはいまひとりの皇后・播磨稲日大郎女においても同様である。『日本書紀』では播磨稲日大郎女の出自について明記が

ないが、先にみたように『古事記』では若建吉備津日子の女、『播磨国風土記』であれば倭王権から派遣された丸部臣らの始祖・比古汝茅が現地勢力の吉備比売との間に儲けたのが印南別嬢とされている。景行紀の婚姻伝承は、派遣された王族將軍と現地勢力との間に女性が生まれ、その女性を倭王権の大王が娶ること、畿内周縁地域の平定が完結することを表現したものである。

そしてこれらの伝承をめぐるのは、風土記や萬葉歌との関連が深く、『日本書紀』の編纂素材からいえば、「旧辞」とよばれる物語や歌謡が想定されるのであるが、天武朝に行われた能歌の男女を貢上させた次のような記事は、播磨や美濃での婚姻伝承の来歴を考えるひとつの手がかりとなるのではなからうか。

〔日本書紀〕天武天皇四年（六七五）二月

二月乙亥朔癸未、勅大倭・河内・摂津・山背・播磨・淡路・丹波・但馬・近江・若狹・伊勢・美濃・尾張等国曰、

「選所部百姓之能歌男女、及侏儒・伎人而貢上」。

能歌と侏儒・伎人を中央に集めた意味は、地方の国風（くにふう）を採用して国家的儀礼の整備をはかったとみるもの、部民を廢止した

ことによる音楽芸能の伝習維持を意図したものとみる説がある。⁽²⁵⁾ さらに天武天皇十四年（六八五）九月には歌男・歌女・笛吹らに対して、自分の子孫への歌笛の伝習を命じる詔がある。

天武天皇四年から十四年の間には、帝紀と上古の諸事の記定が命じられ（天武天皇十年三月）、やがて『日本書紀』となる歴史書の編纂事業が本格化していた。同じ時期の宮廷では地方の歌（歌謡・歌舞）の収集・伝習にも取り組んでいたであり、そのとき対象とされた地方は、畿内を中心として東西に広がったある段階までの倭王権の領域と一致するのである。西は播磨、東は美濃までを範囲とすることに注意しておきたい。この範囲は奈良時代の天皇が行幸した西限・東限でもある。⁽²⁶⁾

本稿で検討してきた景行紀の二人の皇后をめぐる婚姻伝承がどれほど史実を伝えているかは不明な部分が多く、播磨での若建吉備津日子、美濃での八坂入彦にあたる人物、もつといえは四道將軍の一人である大彥命に擬せられる現地勢力の始祖が、はたしてほんとうに倭王権から派遣された王族將軍であったのか、それとも現地勢力が王族將軍を通じて王統譜に接続する系譜を名乗ることを許されたのか、研究者によって意見は分かれるところであろう。⁽²⁷⁾

しかしながら、すくなくとも五世紀の段階では埼玉・稻荷山

古墳出土鉄剣の銘文にみえた「意富比埜」のように、記紀にみえる王族に掛ける系譜が機能していた。そして文献による史書記録をまとめた奈良時代の人びとは、国土統合の内実は、倭王武が中国王朝に訴えたような武力による平定とともに、記紀や風土記に記された婚姻による結びつきがあったと認識していたのである。

ここで冒頭でふれておいた景行紀のヤマトタケルについても、婚姻記事の面から若干の言及をしておきたい。

近年の文学研究からのヤマトタケル伝承の分析では、たとえば小野諒已氏によって相武でのオトタチバナヒメ、尾張でのミヤズヒメとの記歌謡を注視し、遠来の尊貴者と土地の女性との物語に国土平定の特質をみる論点が提示されている⁽²⁸⁾。この小野氏の考察に対しては、折口信夫の説を参照し、王の色好みと支配の問題を一層掘り下げる必要が指摘されている⁽²⁹⁾。これらの議論は景行紀の婚姻伝承を理解するうえでも重要な視点と考える。景行天皇と皇后となる女性との婚姻は、地域の併合・征服には軍事的な要素だけではなく、婚姻を通じた統合がありえたことを展望した折口信夫の説明が最も納得のいくものである⁽³⁰⁾。

このことは景行の後妃記事を日本武尊のそれと比較すること

日本武尊の妃・子女

后妃	子女
両道入姫皇女	稲依別王〔犬上君・武部君の始祖〕 足仲彦天皇【仲哀天皇】 布忍入姫命 稚武王
吉備穴戸武媛（吉備武彦の女）	武卵王〔讃岐の綾君の祖〕 十城別王〔伊予の別君の祖〕
弟橘媛（穗積氏忍山宿祢の女）	稚武彦王

景行天皇五十一年八月

宮簀媛（尾張氏）	
----------	--

景行天皇四十年是歳

で、一段と明瞭になる。年三十で薨じたとされる日本武尊であるから、そのキサキの数は一百六歳で崩じたと伝える景行天皇に比べると小規模である。しかしながら東国の尾張にあつては、現地の国造でもある尾張氏の宮簀媛を娶っている。西国では吉備穴戸武媛を娶り、二人の間に生まれた王族は讃岐・伊予の現地勢力の始祖と注記されている。

吉備穴戸武媛は日本武尊の征討に従った吉備武彦の女とされており、名前の「穴戸」は熊襲国から倭への帰還の際に日本武尊が悪ぶる神を殺した「穴海」、のちの備後穴国造や備後国安那郡となる地域の名称である。つまりは、日本武尊は東国・西国の現地勢力との婚姻を通じて、征討を果たしていったと読み取るべきであろう。

むすびにかえて

はじめに津田左右吉がヤマトタケルによる国内平定と景行天皇の巡幸はセットで語られていると分析したことを挙げ、小稿では景行天皇の二人の皇后を中心に播磨・美濃での婚姻伝承を検討してきた。景行紀において語られる国内平定の物語は、日本武尊による軍事力での征服・景行天皇による現地の巡幸が対

になっているとみるのが津田の理解であつたが、そこにもうひとつ、婚姻を通じた倭王権と現地勢力との結びつきを加えて、景行紀では征討・巡幸・婚姻三つの要素から倭王権の伸長が描かれていると考えた。

風土記のような地域のなかで語られた播磨の皇后、萬葉歌とも関連しながら、おそらくは地名と関わって説話が語りだされた美濃の皇后、それぞれの求婚を通して、初期倭王権の大王系譜がまとめられていることを確認した。また規模こそ違え、景行とヤマトタケルの父子は、婚姻伝承からも東西への拡大を反映している。これらを単に文献のうえでの述作と退けることはたやすいかもしれないが、播磨での吉備勢力や美濃での国造といった地域史の中で注目すべき要素を含んでいることも事実である。文献史料の記述が現地での歴史意識にはたらきかけ、新たに史蹟が形成されたことにも注意しながら、それでもこれらの婚姻伝承のなかから、倭王権の大王と現地勢力との接触という歴史的事実を引き出すことは徒労ではないと考える。諸賢のご批正を乞うばかりである。

(1) 上田正昭「王族將軍の性格」『日本古代国家論究』(塙書房、一九六八

- 年、一九五九年初出、上田正昭『日本武尊』（吉川弘文館、一九六〇年）
- (2) 石母田正『古代貴族の英雄時代—『古事記』の一考察—』『神話と文学』（岩波現代文庫、二〇〇〇年）、一九四八年初出。
- (3) 吉井巖『ヤマトタケル』（学生社、一九七七年）。このほかヤマトタケル伝承の記紀での比較は、特別展図録『葛城とヤマトタケル白鳥伝説—古代人がこした鳥の造形—』（葛城市歴史博物館、二〇一四年）の整理が簡明である。
- (4) 仁藤敦史「相武の焼津と駿河の焼津」、仁藤敦史編『歴史と文学の間』（国立歴史民俗博物館、二〇〇六年）、荊木美行「景行天皇朝の征討伝承をめぐる」『萬葉集研究』三七、二〇一七年
- (5) 津田左右吉『日本古典の研究』上（岩波書店、一九四八年）一七六、二二四頁。
- (6) 櫃本誠一「播磨国風土記にみえる「褶墓」の墳形—陵墓研究の一事例として—」『前方後円墳・墳丘構造の研究』（学生社、二〇〇一年）、一九九四年初出、清喜裕二・横田真吾「景行天皇皇后播磨稲目大郎姫命 日岡陵の墳丘外形調査」『書陵部紀要—陵墓篇六三、二〇一一年、岸本道昭「古墳が語る播磨」(神戸新聞総合出版センター、二〇一三年)、参照。
- (7) 梅宮熊吉編『庭山武正翁遺稿』（庭山武正翁遺稿出版事務所、一九二九年）
- (8) 長山泰孝「播磨国風土記と天皇系譜」、亀田隆之先生還暦記念会編『律令制社会の成立と展開』（吉川弘文館、一九八九年）、高橋明裕「『播磨国風土記』からみた東播・西摂地域と交通—印南野の歴史的位置—」『ひょうご歴史研究室紀要』一、二〇一六年三月。景行天皇の時代として語られた食膳奉仕の記事については、前之園亮一「淡水門と景行記食膳奉仕伝承と国造」（『薫弘道編』『古代王権と祭儀』吉川弘文館、一九九〇年）を参照
- (9) 倭王権と日向については、塚口義信「五世紀のヤマト政権と日向」『古文化談叢』六六、二〇一一年九月、平林章仁「『日の御子』の古代史」(『塙書房』二〇一五年) 参照
- (10) 横田健一「大化前代の播磨」『日本古代神話と氏族伝承』（塙書房、一九八二年）、一九五九年初出、今津勝紀「古代播磨の「息長」伝承をめぐる」『日本史研究』五〇〇、二〇〇四年四月、古市晃「吉備と播磨—国境確定の意味—」、坂江涉編『風土記からみる古代の播磨』（神戸新聞総合出版センター、二〇〇七年）、古市晃「古代播磨の地域社会構造—播磨国風土記を中心に—」『国家形成期の王宮と地域社会』（塙書房、二〇一九年）、二〇一四年初出、高橋明裕「播磨国風土記」印南別嬢伝承からみた印南野」『ひょうご歴史研究室紀要』五、二〇二〇年三月
- (11) 古市氏前掲注10論文
- (12) 早川万年「美濃と飛騨の国造」、八賀晋編『美濃・飛騨の古墳とその社会』（同成社、二〇〇一年）、鈴木正信編『国造関係史料集』、篠川賢・大川原竜一・鈴木正信編著『国造性の研究—史料編・論考編—』（八木書店、二〇一三年）も参照
- (13) 中井正幸「前期古墳から中期古墳へ」、八賀晋編『美濃・飛騨の古墳とその社会』（同成社、二〇〇一年）、中井正幸「星飯大塚古墳」（同成社、二〇〇七年）
- (14) 吉川真司「税の貢進」『文字と古代日本3 流通と文字』（吉川弘文館、二〇〇五年）、奈良文化財研究所「飛鳥藤原京木簡二」飛鳥池・山田寺木簡 解説（二〇〇七年）
- (15) 伊藤博「萬葉集釋注」七（集英社、一九九七年）
- (16) 千村伸雄「美濃国泳宮考」は、刈谷市中央図書館村上文庫所蔵本の翻刻が『可児市史』第五巻 資料編 古代・中世・近世（可児市、

二〇〇八年)に収録されている。

- (17) 阿部栄之助「景行天皇泳行宮址」『岐阜県史蹟名勝天然記念物調査報告書』二(岐阜県内務部、一九二五年)

- (18) 羽賀祥二「美濃における古代伝説と遺蹟——泳宮と喪山について——」『史蹟論』19世紀日本の地域社会と歴史意識(名古屋大学出版会、一九九七年)初出。

- (19) 『可見市史』第一巻「通史編 考古・文化財(可見市、二〇〇五年) 早川万年「古代の可見」「久々利」関係史料の検討を中心に」『岐阜県歴史資料館報』三〇、二〇〇七年二月。尾張氏集団については、

- (20) 加藤健吉「尾張氏・尾張国造と尾張地域の豪族」『日本古代の豪族と渡来入』(雄山閣、二〇一八年)、二〇一三年初出、中司照世「尾張の前期盟主墳と尾張氏伝承——前期盟主墳の新たな調査成果に関連して——」『塚口義信博士古稀記念 日本古代学論叢』(和泉書院、二〇一六年)参照。

- (21) 直木孝次郎「若帯日子と若帯部」『続日本紀研究』二一、一九五五年九月、直木孝次郎「大化前代における美濃について」『日本古代の氏族と天皇』(塙書房、一九六四年)、一九五九年初出、田中卓「不破の関をめぐる古代氏族の動向」『田中卓著作集』5(国書刊行会、一九八五年)、一九五八年初出、野村忠夫・長瀬仁「古代の美濃」(教育社歴史新書、一九八〇年)

- (22) 廣川晶輝「万葉集」巻十三・三二四二番歌について「久々利」と記す飛鳥池遺跡出土木簡と関連させて」『甲南大学紀要』文学編、一六二、二〇一二年三月、佐藤隆「万葉集巻十三「久々利の宮」歌成立の背景——東山道美濃国児駅と久々利の特色を中心に——」『中央大学文学会論叢』三、二〇一七年三月。

- (23) 羽賀氏前掲注18論文

- (24) 土屋文明「くぐりの宮」『続萬葉紀行』(養徳社、一九四六年)。土屋

文明「萬葉集私注」七(筑摩書房、一九七〇年)でも再説されている。

それに対する反論は、松田好夫「奥十山、三野之山」考」(『万葉研究新見と実証』桜楓社、一九六八年、一九五七年初出)を参照

- (25) 林家辰三郎「中世藝能史の研究」『岩波書店』一九六〇年、萩美津夫「音楽と舞」、『列島の古代史——ひと・もの・こと5 専門技能と技術』(岩波書店、二〇〇六年)。横田健一氏は、景行紀は神武紀と同じ筆録者である可能性を述べ、「天武朝もしくは文武朝」に筆録されたのではないかと推測した。横田健一「神武紀と景行紀との比較の問題——とくに用語と文体について——」『日本書紀成立論序説』(塙書房、一九八四年、一九七〇年初出)

- (26) 早川万年「元正天皇の美濃行幸をめぐって」『岐阜県歴史資料館報』二〇、一九九七年二月、仁藤智子「古代行幸の変遷」、『平安初期の王権と官僚制』(吉川弘文館、二〇〇〇年)、廣岡義隆『行幸宴歌論』(和泉書院、二〇一〇年)、榮原永遠男「聖武天皇の印南野行幸と難波宮の造営」『大阪歴史博物館研究紀要』一三、二〇一五年二月、仁藤敦史「美濃行幸と養老改元——変若水の滝と醴泉の伝承——」『美夫君志』九三、二〇一六年十二月。古墳の動向から畿内の外縁地域に注目した研究では、高橋克壽「播磨の大型古墳と畿内政権」『第12回播磨考古学研究集会の記録』大型古墳からみた播磨(二〇一二年)がある。

- (27) 荊木美行「四道將軍伝承」再論「王族將軍派遣の虚と実」『皇學館論叢』五一、二〇一九年二月、関根淳「六国史以前 日本書紀への道のり」(吉川弘文館、二〇一〇年)など。

- (28) 小野諒巳「弟橘比売命入水条の表現——象徴化の方法——」二〇一五年初出、同「月立問答歌の敬語表現 男女唱和の視点から」、『倭建命物語論 古事記の抒情表現』(花鳥社、二〇一九年) 収録

- (29) 津田博幸「書評 小野諒巳著『倭建命物語論 古事記の抒情表現』」『日本文学』七九八、二〇一九年二月

(30)

折口信夫「国文学」『折口信夫全集』第十四卷（中央公論社、一九五五年）。「そればかりではない。古代には古代としての、国々の生活力の問題があつた。自分の国を栄えしめる為には、他国の神を併せ持たねばならなかつた。神は、その国々の力であり、神を失つた国は亡びる。だから国を併せる事は、国々の神を、宮廷に集める事であつた。その為の誤りない方法は、国々の神に仕へてゐる最高の巫女を妻とする事であつた。巫女と結婚し、巫女を迎へる事は、同時にその国々の神を、宮廷に迎へる事になる。かう固く信じてをつた古代である」